

第2回あきる野市環境基本計画市民検討委員会

日 時 令和6年12月24日（火）14:15～16:15

場 所 あきる野ルピア 3階 産業情報研修室

出席者 奥委員長、森副委員長、青山委員、戸辺委員、鈴木委員、石川委員、
柏倉委員、才勝委員、小山委員、平野委員、田中委員、橋本委員、
安永委員、柴原委員、石塚委員

欠席者 なし

事務局 環境政策課 山本課長、岸係長、黒澤主任
受託事業者 (株)オリエンタルコンサルタンツ（2人）

資 料 第2回あきる野市環境基本計画市民検討委員会 次第
資料1-1～3-2
あきる野市の生物多様性保全の現状と課題について
資料4 二酸化炭素排出量の現況の排出状況、将来推計について
資料5 二酸化炭素排出量の削減目標の検討、
再生可能エネルギー導入量の目標について
資料6 市民・事業者アンケートの実施結果について

参考資料 あきる野市自然環境調査報告書
野生のシカを見たら電話をください

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 報告

●事務局（環境政策課長）

これより、奥委員長に進行をお願いする。

●委員長

副委員長より、あきる野市の生物多様性保全の現状と課題について、お話いただきたい。

●副委員長

(副委員長から資料 1 - 1 ~ 3 - 2 について説明した。)

●委員

奄美大島ではマングースの駆除に成功し、国内外から注目されている。あきる野市では、鹿やハクビシンの駆除や共生に向けた取組はできないか。

鹿による被害について、具体的な被害額を示さないと一般の方は被害の大きさをイメージできないのではないかと。我々は、カワウについて全国の川で80億円程の被害が出ているということから、駆除の仕事をやっている。

●副委員長

そのとおりであるが、既に問題が起こっているのは都民の森などに限られる。金網を設置して鹿が入れる場所と入れない場所を作り、比較するような調査が行われていた。あきる野市ではそこまでの調査は行われておらず、まだ状況が十分に分かっていない。

また、場所によっては鹿が嫌いな植生だけが残っており、動物がいなくなっているようなところもある。

●委員長

外来生物種は移動しており、近隣自治体と共に取組を進めていく必要がある。東京都は、鹿管理計画を策定しており、このような広域的な状況把握と管理計画について提示いただけると、先ほどの質問の回答となる。

●副委員長

奄美大島のマングースについては、数十年の間、莫大なお金をかけて行った取組によって根絶に至っており、東京都はそこまでできる状況ではない。

●委員

駆除にお金がかかるからこそ、被害額を示すことで、各自治体や市民の理解を得て、取組を進めることができるのではないかと。

●副委員長

アライグマによる被害防止策として、住民が循環して見回ってもらうことが重要である。恐らく人が住んでいる場所や崖線では捕獲が終わっているが、周り

の尾根にいる個体が繁殖しており駆除が追いついていないと推測される。

●委員

奥多摩の鹿は減ってきているのか。奥多摩で鹿の捕獲を行っており、その分、檜原村に來ていると聞いた。

●副委員長

鹿の場合、青梅市から檜原村は個体調整区域であるため、増えた場合に撃つことができる。あきる野市は個体調整区域となっていないため、個体数が増えた場合も撃つことができない。

●委員長

他に質問や確認事項があれば、事務局まで連絡いただきたい。

4 報告

(1) 二酸化炭素排出量の現況、削減目標の検討及び再エネ導入量の目標について(資料4・5)

●委員長

議題(1)について、事務局より説明をお願いします。

●事務局(受託事業者)

(事務局から資料4・5について説明した。)

●委員長

まず、資料4について意見や質問はあるか。

●委員

あきる野市上空は、横田基地からの航空機が飛行するが、航空機からの排出量の数値は把握しているか。運輸部門に、航空機による排出量は加算されているか。

五日市線は、昼間は1時間に2本程度しかない一方で、朝晩は車の渋滞が激しい。このような市内の状況は推計へ反映されているか。

●事務局(受託事業者)

航空機は含まれておらず、環境省のマニュアルにおいても対象外となっている。

鉄道は、路線の距離から推計しているため、鉄道の排出量は混雑状況などには影響されない。自動車については、走行量から推計しており、渋滞などもある程度は反映されている。

●委員長

航空機燃料の脱炭素化について、国内外で取組が進められているが、基礎自治体レベルではなく、国等によって使用する燃料種や削減量を義務付ける必要がある。

同様の例として、横須賀市では、火力発電所が立地しており、火力発電所からの排出量が多いが、基礎自治体としてコントロールすることが難しいため、実行計画には盛り込んでいない。

安永委員の質問を受け、実行計画にどのようなことを盛り込むのか、市として何ができるかの切り分けを明確にすると良い。

●委員

9ページの、産業部門の特定事業所と民生業務部門の特定事業所はそれぞれ具体的に何を指しているか。

●事務局（受託事業者）

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量が多く、「温暖化対策推進法」において特定事業所に定められている事業所は、市内に5事業所ある。

●委員長

「温暖化対策推進法」において、算定報告義務が課されている事業所であるということを文章に追記いただきたい。

●委員

民生家庭部門について、具体的な対策を行っている住宅の割合、運輸部門について、自家用車に占めるEV割合等を、現状でどれくらい把握しているかをご提示いただけると、今後の対策の提案に繋がられる。

●事務局（受託事業者）

電気自動車については、補助金を出している団体から、各自治体の情報について公表されている。再生可能エネルギーについては、アンケートでの把握に加え、

FIT 申請の状況からも把握することができる。

現在、事務局で何を指標とするかを協議中である。データが取得可能で、今後継続してモニタリングできるデータを把握・特定した上で提示できればと思う。

●委員長

二酸化炭素の排出状況だけでなく、取組状況についても今後提示いただきたい。

●委員

住宅への太陽光設置について、地域の工務店等と協力して進めるということだが、東京都の補助金などを活用して設置を進められる事業者が市内にどの程度あるか。

また、廃棄物部門について、市内の子ども食堂に食料を提供できるルートがあるかをお伺いしたい。市内に、今後取り組んでみたいと考えている事業者もあると思う。

●事務局（受託事業者）

市内に対応可能な工務店がどの程度あるかは、確認し回答させていただきたい。また、子ども食堂への食料の提供による食品ロスの削減については、施策として検討したい。

●委員

生活環境課において、ファミリーマートにフードドライブのBOXを設置しており、集まった食材を子ども食堂で提供していると聞いたことがある。

●委員

フードバンクについて、社会福祉協議会が窓口となっているものや、生活環境課が年2回イベントの際に行っているものがある。

●委員

民生家庭部門の取組において、住宅への太陽光パネル設置はお金がかかる。再エネメニューへの電力契約の切替についても取組に入れた方が良いのではないか。

●事務局（受託事業者）

初期投資がかからず市民にとっても実施しやすいものであるため、追加させていただきます。

●委員長

住宅への太陽光パネル設置について、東京都の制度によって一定以上の延べ面積の供給事業者が義務対象となるが、対象事業者による市内での新築着工件数を把握いただきたい。太陽光パネルの設置によって住宅の販売価格が上がってしまうため、義務対象とならない地域の工務店が単独で設置していくのは難しい可能性がある。

●委員

年間の供給延床面積が2万㎡以上の建物供給事業者が義務対象となる。現時点で、対象事業者はおよそ50社で、建築棟数ベースで53%程度のシェアがある。このような基礎的な情報に基づいて、あきる野市ではどの程度であるかを把握していく必要があると思う。

●委員

太陽光発電について、利便性が評価されていると思うが、パネルには鉛が使われており、各自治体でパネルの廃棄について議論されている。あきる野市では、パネル廃棄のための処理施設を整備するのか、市としての考えを計画書中に記載したら良いのではないか。

●委員長

太陽光パネルの廃棄は全国的な問題であり、環境省でも検討会を設置している。あきる野市が単独で処分場を整備するというようなものではないため、計画書中で、パネルの廃棄に関する課題に触れるかについては、事務局で検討いただきたい。

●委員

太陽光パネルの毒性が高く廃棄が問題となっていたが、昨今は改善されてきていると聞いたことがある。

●委員長

一般的に聞くところでは、環境負荷や有害性は改善されてきている。また、大

規模な太陽光パネルを載せ続けていくわけではなく、今後はフィルム型の太陽光パネルなどに変わっていくと予想される。

●委員

東京都では、今年度からペロブスカイト等の次世代ソーラーセルに関する技術開発への補助が始まったほか、パネルのリサイクルへ25,000円/kWの補助が始まった。

●委員長

あきる野市では国だけでなく、東京都の豊富な補助メニューを活用することができるため、活用可能な補助メニューについて計画の中に落とし込んでおくとうい。

●委員

あきる野商工会議所は、リフォームの補助制度を用意しているが、リフォームだけでなく、省エネ対策への補助制度を追加いただくことで、関心が高まり、取組が進むのではないか。

●委員

東京都では、断熱改修や給湯器への補助もあるため、活用いただきたい。

●委員長

現状、あきる野市ではプラスチックごみを燃やしてしまっているが、本来であればリサイクルすべきものである。可燃ごみの中からプラスチックを取り除けば排出量はかなり削減できると思うが、組合では処理体制の確保が難しいのか。

●事務局（環境政策課係長）

数年前に清掃リサイクル係が、プラスチックごみのリサイクルを行うべきかの調査を行った。その結果として、プラスチックごみを分別するのではなく可燃ごみとして燃やすという方針になった。

分別することによって、ごみの収集や一時保管などに費用がかかることが課題となっている。また、西川衛生組合の炉が比較的新しく有害物質が出ないこと、プラスチックごみを分別すると助燃材が必要になり、二酸化炭素の排出量が増えてしまうということも、現状の方針とした経緯となっている。

●委員

西秋川衛生組合の清掃工場を見学した際に、熱を利用して発電をしているのでほぼリサイクルされていると聞いたが、二酸化炭素は排出されているということか。

●委員長

プラスチックごみの燃焼によって二酸化炭素は排出されている。

23区の中では、容器包装プラ以外のプラスチックについても分別収集するという流れになり始めているが、あきる野市の分別収集をしないという方針は、精査した結果であると理解した。

資料5について意見はあるか。

●委員

再エネ導入量について、必要な導入量を目標として設定すると書いてあるが、まだ必要な量を計算していないということか。

●事務局（受託事業者）

そうである。本日はケース1の結果までを示しているため、今後ケース2及び3の結果を提示する。

（2）市民・事業者アンケートの実施結果について（資料6）

●奥委員長

議事（2）について事務局より説明をお願いします。

●事務局（環境政策課）

（事務局から資料6について説明した。）

●委員

農地の保全を市民及び事業者が望んでいるように見受けられたが、市民の方々は、地場産作物の振興がどのように地球温暖化対策に結びつくイメージしていると考えられるか。

●委員長

市民アンケートの問10は、地球温暖化対策だけでなく、環境保全に関する取

組についても聞いている設問のため、環境保全の取組として回答されたと思われる。

●委員

二酸化炭素排出量の将来推計において、農業の担い手が3分の1程度に減少すると推計されていたため、担い手が減少する中で、持続可能な農業をどのように行っていくかを計画の中で丁寧に記載する必要があると感じた。

環境への意識は高いが、何をすればいいかわからないという事業者が多いように感じた。まずは、自社の事業に伴う二酸化炭素排出量の把握を行う必要があると思うが、事業者へのコンサルティング的な支援は、東京都の補助メニューにあるか。

●委員

省エネ診断の結果に応じて省エネ機器の導入費用を補助するというメニューがあるが、引き合いが多く、抽選となっている状況である。省エネ診断のみの支援は行っておらず、省エネ機器導入費用の支援と併せたメニューのみである。

また、省エネの実態を把握するために、事業者向けのエネルギーマネジメントシステム導入への補助として、1業所あたり1000万円の補助メニューを用意している。

その他、地産地消型の再生可能エネルギー及び熱利用の促進に向けて、太陽光発電、蓄電池、太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用に対して、民間企業の場合、上限2億円、対象経費の1/3という補助メニューがある。

補助メニューは多くあるが、今回のアンケートに回答いただいたような小規模事業者の場合、残りの1/3の負担に対して二の足を踏んでいると考えられる。

●委員

小規模な事業者で設備投資をすることは現実的でないため、あきる野市独自の取組として、小規模な事業者にとってメリットのある施策を提示する必要があると感じた。

市民についても同様に、費用で二の足を踏んでいる。そのため、光熱費の削減によって、何年で投資回収できるかなどを計画に示していくと良いのではない

か。

●委員

環境政策課が策定する計画に、農地保全や森林保全についてどれほど言及することができるのか、実効性ある内容を盛り込めるのか。

●委員

市の計画としては、総合計画が最上位計画にあたる。また、農業については農業振興計画で管理している。そのため、環境基本計画に全面的に盛り込むのは難しい。

●委員長

みどり率や緑被率は、環境基本計画に入ってくる内容ではないか。

●副委員長

緑の保全について、環境政策課だけでなく街路樹の担当課などとタイアップして進めていく必要があるが、関係部署が集まる部長会議は活かされているのか。

●委員長

分野横断的に、関係部署と連携して進めていただきたい。

アンケート結果も踏まて、次回以降に施策を提示いただきたい。

本日、発言し足りなかったことや、後日気付いたことなどあれば、事務局までメールで連絡いただきたい。

5 その他

●事務局（環境政策課）

第3回の市民検討委員会委員会を令和7年2月26日（水）、第4回を令和7年3月28日（金）に予定している。

6 閉会（副委員長）